

野辺山宇宙電波観測所内での作業の受入について

2026.6.10 改訂

概要

本文書では、国立天文台野辺山宇宙電波観測所内での作業の受け入れについての方針を整理します。

「作業」の定義

本文書における「作業」とは、以下のいずれかに属するプロジェクトによる、野辺山キャンパス内での搭載作業、立ち上げ作業、保守作業、実験の事を言います。

- ・ 野辺山キャンパスを利用した開発プログラム
- ・ VLBI 関連の装置を使用する作業
- ・ 太陽電波強度偏波計
- ・ 1.85m 電波望遠鏡

有料望遠鏡時間を利用した通常の観測は「作業」ではありません（例えば、開発プログラムで搭載した装置の CSV 観測など）。連続波バックエンドの操作は「作業」ではありません。下部機器室に入り、連続波バックエンド以外を操作する場合は、「作業」となります。VLBI 関連装置を使用した作業は、別途、水沢観測所とも必要な調整を実施してください。上記の一覧に属さないプロジェクトによる作業は原則認められません。詳細は科学運用マネージャーにご相談ください。

作業計画書の提出

1. 「作業」をする際は、作業責任者が作業計画を事前に提出してください。
 - ・ 作業計画は、NAOJ クラウドにアップロードしてください。
 - アップロード先： <https://y2.nao.ac.jp/index.php/s/ZPHkB7MXmjMBjdr>
 - ・ 作業計画をアップロードした旨を、To:担当者、Cc:野辺山庶務 宛にメールでお知らせください。作業計画書はメール添付しないでください。
 - 担当者： nro-devel-proposal@ml.nao.ac.jp
 - 野辺山庶務係： nro-syomu@ml.nao.ac.jp

2. 作業計画書には以下を含めてください。

- ・ 責任者名、滞在中に連絡がつく電話番号
- ・ 観測所側受け入れ職員名
- ・ 作業期間
- ・ 作業期間中の人員配置（誰がいつ来所し作業を行うか等）
- ・ 作業内容の詳細な計画（具体的な作業場所、作業内容、待機場所など）
- ・ 宿泊先
- ・ 車の有無

3. 作業計画の提出期限

- ・ 作業計画は、観測所により以下の観点で審査されます：
 - (1) 作業内容に対して安全確保が十分に検討されているか
 - (2) 観測所リソースの中で受入可能か
- ・ 作業計画の提出期限
 - 審査を実施する時間を確保するために、作業計画書は提出締切日までに提出してください。
 - 提出締切日は、作業開始日の 10 営業日前です。
 - 休業日は、土日祝日、年末年始、5 月の連休、お盆休み等です。
- ・ 注意事項
 - 45m 望遠鏡内部での作業など、他への影響が大きい作業は、他プロジェクトとの調整が発生する可能性がありますので、できるだけ早めに最初のバージョンの作業計画を提出してください。
 - 45m 望遠鏡を利用する作業は、有料望遠鏡時間による観測や、観測所の実施する測定等が優先されます。45m 望遠鏡の最新の割当状況は、Nobeyama45 Discord の #45-schedule チャンネルで共有されていますのでご確認ください。
 - 提出締切日を過ぎてからの提出は、審査が完了しない場合があります。審査が完了しない場合、作業は実施していただけません。
 - 観測所リソースを競合する作業(作業場所、所員の手伝い、観測所物品の利用等)は、提出締切日前に提出された計画が優先されます。

作業計画書に関する諸注意

4. 作業責任者は、教職員である必要があり、学生はなれません。作業責任者は作業場所に滞在し、作業が安全に実施されるよう監督・指揮してください。
5. 事故・障害等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先に連絡してください。緊急連絡先

は、科学運用マネージャーにお問い合わせください。

6. 観測所の安全規定に則って作業してください。規定違反が発覚した場合、報告書を提出していただきます。場合によっては作業の即時停止を命じることがあります。
7. 作業計画提出フォームに記載の説明書も精読のうえ、作業してください。

安全規定

8. 以下の作業は、安全の為、必ず複数人で行ってください：
 - ・ 休日、夜間など、観測所員が滞在していない時間帯の作業
 - ・ 危険を伴う作業（高所作業、重量物の運搬、寒剤・高圧ガスの使用、など）
9. 作業場所・待機場所は、作業計画で申請し、認められた場所だけを使用できます。事前に認められていない場所への進入はできません。利用可能な場所などの詳細は、システムマネージャーにお問い合わせください。
10. 高所作業時の安全帯装着など、作業に関連する法令を遵守してください。
11. 薬品・寒剤・高圧ガス類は原則として提供しません。必要な薬品は各自で法令を遵守しながら調達・管理・運搬してください。詳細は、システムマネージャーにお問い合わせください。
12. その他、観測所の指示する安全基準を遵守してください。不明点はシステムマネージャーにご相談ください。
13. 作業責任者は、全ての作業（作業計画に参加する者全員）が上記の安全規定を良く理解し遵守できるよう、監督・指示してください。

以上